

鹿部町子育て世代包括支援センターからの おしらせ

～生後1か月健康診査費助成事業の実施について～

令和4年4月1日より子育て世帯への支援策の一環として、生後間もないお子さんの健康を保持増進し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和4年4月1日以降に出生したお子さんの生後1か月健康診査費助成事業を次のとおり実施しています。

助成対象者	生後1か月健康診査受診日において鹿部町に住所を有する生後1か月児の保護者
助成内容	医療機関で実施する生後1か月健康診査にかかる費用（保険適応外の費用）の全額 ※同一出産につき1回限りとし、生後1か月健康診査以外の検査や、オプション等で追加した検査等は対象外となります。
申請方法	役場保健福祉課（子育て世代包括支援センター）へ申請してください。

【必要なもの】

- ・鹿部町生後1か月健康診査費助成金交付申請書
- ・生後1か月健康診査費の領収書
- ・母子健康手帳（生後1か月健康診査の結果が記載してあるもの）

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、切れ目ない支援を目指します。

また、相談に対して保健師や管理栄養士等が対応し、来所相談のほか、電話相談や家庭訪問を行い、相談内容に応じて適切な機関と連携し、必要な情報やサービス提供、関係機関の紹介などを行います。不安なことや悩みがあるときは1人で悩まずに、お気軽に子育て世代包括支援センターにご相談ください。

お問い合わせ先

役場保健福祉課（子育て世代包括支援センター）

【開設時間】月～金曜日

午前8時45分から午後5時30分まで
（祝日、年末年始は除きます）

【電話】7-5291



鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。